

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	私立幼稚園連合会補助金							
根拠規定等	文京区私立幼稚園連合会補助金交付要綱							
創設年月	昭和	58	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	35年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	14	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	16年	
見直しの内容	補助対象事業を①満3歳児受け入れ促進事業、②未就園児対策事業、③心身障害児対策事業、④預かり保育推進事業、⑤育児相談・カウンセラー配置事業、⑥その他区長が必要と認めた事業に改正を行った。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	05民生費	04児童福祉費	03私立幼稚園費	02私立幼稚園連合会等補助	01私立幼稚園連合会等補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園連合会及び各私立幼稚園(旧制度)が実施する事業に対して、その経費の一部を補助することにより、幼児教育の振興と充実を図る。							
補助事業等の内容	満3歳児受け入れ促進事業、未就園児対策事業、心身障害児対策事業、預かり保育推進事業、育児相談・カウンセラー配置事業、私立幼稚園連合会運営費補助、講演会補助、人形劇鑑賞の集い補助、学校法人化志向園対策費補助、幼稚園運営費補助							
補助対象経費の内容	教員配置に要する経費、教材費、教育研究費、施設整備費、臨床心理士等の任命又は委嘱に要する経費、管理経費及び設備関係経費、教員研修費、健康管理費、行事費、園舎及び園庭維持管理費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区私立幼稚園連合会							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 満3歳児受け入れ促進費補助:一人10,000円/月 未就園児対策費補助:100,000円 心身障害児対策費補助:432,500(園)+240,000(一人あたり) 預かり保育推進費補助:100,000~800,000円 育児相談・カウンセラー配置費補助:6,000円/1時間(上限60時間) 連合会運営費補助:400,000円 講演会補助:300,000円 人形劇鑑賞の集い補助:505,000円 学校法人化志向園対策費補助:500,000円 幼稚園運営費補助:541,600~966,400円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 東京都が行う私学助成の補助金額等を参考に設定							
公募の状況	対象事業者(園)へ直接周知連絡及び園長会にて全園周知							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (連合会において各幼稚園の用途については、取りまとめを行っている。)							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 10/10	国	都	補助対象者		
		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	9	9	9	9
決算(予算)額	21,663	20,883	19,344	21,635
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	21,663	20,883	19,344	21,635
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	区内私立幼稚園が行う各種事業に対して補助金を交付。いずれの事業についても幼稚園教育の振興と充実を図るための一助となった。			

5 課題及び今後の方向性

幼稚園教育の振興と充実を図るため、社会情勢の変化や幼児教育をめぐる状況に大きな変化が生じたときは、補助制度の見直しを検討する。